

別記第8号様式（第14条関係）

地域貢献活動実施状況報告書

令和4年6月24日

北海道知事様

報告者

住 所 札幌市中央区大通西6丁目10番地1
 氏 名 セントラルリーシングシステム株式会社
 代表取締役社長 阿部 直志

北海道地域商業の活性化に関する条例第32条第1項（附則第5項において準用する同条例第32条第1項）の規定により、次のとおり令和3年度の地域貢献活動の実施の状況を報告します。

記

1 特定小売事業施設の概要

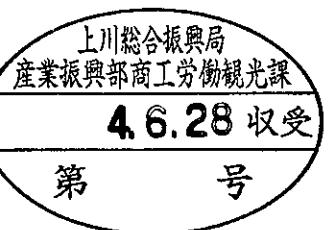
名称	旭川豊岡タウンプラザ
所在地	北海道旭川市豊岡4条4丁目4-1外

2 地域貢献活動の実施期間

令和3年4月1日～令和4年3月31日

3 地域貢献活動の実施の状況

項目	活動内容	実施時期	令和3年度実績
(1) 地域との連携推進			
①商店街、商店街連絡協議会、商工会議所・商工会等への加入	・豊岡商店街振興組合への加入 ・商工会議所への加入	R3年度	<スーパーアークス> ・あさひかわ商工会加入 <シユープラザ> ・東光町内会加入継続 <DCMホームアック> ・商工会議所への加入継続
②中心市街地活性化の取組への協力	・自治体、商店街等の要請により協力を検討	随時	・期間中要請なし



	<p>③地域イベントや各種行事など地域づくり等への参加、協力</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・商工会議所及び地元商店街振興組合主催イベントに協力・協賛 	随時	<ul style="list-style-type: none"> ・期間中要請なし
	<p>④地域活動のためのコミュニティスペースの開放や地域コミュニティ醸成のための託児スペースの設置</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・募金活動への協力 ・献血活動への協力 	随時 随時	<p><スーパーアークス></p> <ul style="list-style-type: none"> ・掲示板情報スペースの提供継続 <p><G.U></p> <ul style="list-style-type: none"> ・募金箱の設置継続
	<p>⑤地域住民との協議の場の設置</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・お客様の声を収集するためのアンケートボックス設置 	通年	<p><スーパーアークス></p> <ul style="list-style-type: none"> ・Webページにてお客様意見の受け付け <p><G.U></p> <ul style="list-style-type: none"> ・Webページにてお客様意見の受け付け <p><ショーブラザ></p> <ul style="list-style-type: none"> ・レジ前にお客様アンケート実施
	<p>⑥地域貢献担当窓口の設置</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・上記「担当窓口」のとおり設置 	通年	<p><セントラルリーシングシステム></p> <ul style="list-style-type: none"> ・設置済み
(2) 地産地消等の産消協働の取組				
	<p>①地域企業や道内企業との取引促進</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・地域企業との取引推進を継続 	随時	<p><DCMホームック></p> <ul style="list-style-type: none"> ・花苗・野菜苗の道内生産者より仕入れ継続 <p><スーパーアークス></p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域企業や道内企業との取引継続 <p><ショーブラザ></p> <ul style="list-style-type: none"> ・冬期に道内メーカー商品コーナー継続設置
	<p>②地域及び道内の商業者のテナント入居促進</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・道内企業のテナント入居促進を継続 	通年	<p><DCMホームック></p> <ul style="list-style-type: none"> ・入居継続 <p><スーパーアークス></p> <ul style="list-style-type: none"> ・入居継続 <p><G.U></p> <ul style="list-style-type: none"> ・入居継続 <p><ショーブラザ></p> <ul style="list-style-type: none"> ・入居継続

	③地産品の積極的な販売、P R、需要拡大に向けた情報提供	・イベントの開催	通年	<スーパーアークス> ・地場野菜コーナーの設置等実施継続
(3) 地域雇用の確保				
① 地域及び道内からの雇用の推進	・地域雇用の推進	随時	<DCMホームック> ・パート、アルバイト含め、地元採用継続 <スーパーアークス> ・パート、アルバイト含め、地元採用継続 <GU> ・地元からの採用推進 <シープラザ> ・各種募集媒体による募集採用継続	
②安定的雇用の確保	・地元からの安定的雇用を推進	通年	<DCMホームック> ・地元、道内からの採用継続 <スーパーアークス> ・地元、道内からの採用継続 <GU> ・地元、道内からの雇用継続 <シープラザ> ・地元からの定期雇用促進継続	
③障害者、高齢者等の雇用・就業の推進	・障害者、高齢者の雇用の推進	通年	<DCMホームック> ・インターンシップを行い雇用 <スーパーアークス> ・高齢者継続雇用制度継続 <GU> ・障がい者雇用推進実施 <シープラザ> ・全社的に雇用促進継続	
④ゆとりある勤労者生活の確保（週休2日制の定着、年末年始休暇等の取得促進）	・年次有給休暇、各種休暇制度の活用促進	通年	<DCMホームック> ・有給休暇の取得促進 <スーパーアークス> ・変形労働時間制による週40時間制実施 ・有給休暇の取得促進 <GU> ・有給休暇、特別休暇の取得促進 ・週休2日制の継続 <シープラザ> ・有給休暇年間5日以上取得実施 ・週休2日制の継続	

	⑤従業員の職業能力開発の推進	・OJTによる教育の実施	通年	<DCMホーマック> ・公的資格取得者数約200名 <スーパーアークス> ・通信教育支援制度実施 ・パート社員を含めた社内研修実施 <GU> ・OJTによる教育の実施 ・四半期の昇給制度あり ・専門職育成制度 <シープラザ> ・状況に応じたOJT実施継続
	(4) 防犯・防災対策の推進			
	①夜等における青少年の非行防止への協力	・機械警備による実施	通年	<スーパーアークス> ・機械警備、監視カメラでの監視継続 <GU> ・機械警備実施 <シープラザ> ・機械警備実施
	②緊急時の物資の提供	・自治体等の要請に応じて可能な限り協力	緊急時	・期間中要請なし
	③災害時における緊急避難場所の提供	・自治体等の要請に応じて可能な限り協力	緊急時	・期間中要請なし
	④災害時におけるボランティア活動への支援	・状況に応じて可能な限り対応	緊急時	・期間中要請なし
	(5) 環境対策の推進			
	①リサイクル対策等の推進	・分別処理の実施	通年	<DCMホーマック> ・リサイクル電池、インクカートリッジ回収 <スーパーアークス> ・廃棄物の分別収集徹底 ・リサイクルボックス設置 <GU> ・不要な服リサイクル回収継続 <シープラザ> ・不要な靴の下取り施策実施継続

	②環境美化対策の実施	・駐車場内の清掃実施 ・店舗周辺のゴミ拾い実施	通年	<DCMホーマック> ・5月、10月店舗周辺清掃活動実施 <スーパーアークス> ・店舗内外の清掃実施（毎日） <GU> ・店舗内外の清掃 <ショープラザ> ・店舗内外の清掃
	③エネルギー対策の実施	・施設全体並びにテナントごとに省エネ対策実施	通年	<DCMホーマック> ・自販機照明制御、空調の運転制御 ・バックヤード等の電灯の入り切り徹底 <スーパーアークス> ・節電継続 <GU> ・バックヤード等の電灯の入り切り徹底 <ショープラザ> ・バックヤード等の電灯の入り切り徹底
	④ISO14001の導入など環境全般への配慮	・買い物袋持参運動の推進	通年	<DCMホーマック> ・レジ袋有料化実施継続 <スーパーアークス> ・お客様への買い物袋持参呼掛け ・レジ袋有料化実施継続 <GU> ・レジ袋有料化実施継続 ・エコバッグ販売 <ショープラザ> ・レジ袋有料化実施
(6) 撤退時の的確な対応				
①地域住民等への早期の情報提供	・各種メディアを通じて早期告知に努める	随時	・該当なし	
②他企業との連携などによる従業員等の雇用の確保	・入居テナント及び後継テナント等に雇用優先を要請	随時	・該当なし	
③キーテナントも含めた後継テナントの早期確定	・契約上における事前予告等を受け後継テナント誘致を推進	随時	・該当なし	

④店舗閉鎖に伴う取引企業や環境・景観への配慮	・関係機関の指導を遵守し、適切に対応	随時	・上記同様（同業種の後継テナント出店）
(7) その他まちづくりへの協力			
①市町村等が進める交通安全対策への協力	・交通安全キャンペーンの協力など当局の要請に基づき協力啓蒙ボスター等の掲示など交通安全対策への協力	随時	<DCMホームページ> ・啓蒙活動ポスター等の掲示随時 <スーパーアークス> ・啓蒙活動ポスター等の掲示随時 <シープラザ> ・交通安全用反射グッズ取り扱い開始
②地域における魅力ある景観形成への配慮	・景観条例の遵守	通年	<セントラルリーシングシステム> ・景観条例等を遵守した施設運営継続
(8) その他地域貢献に関する取組			
①地域における人材育成等	・地域の学童等の社会見学等の受入れ	随時	<DCMホームページ> ・6月旭川高等支援学校職場実習受入れ <スーパーアークス> ・要請あれば受入れ <GU> ・7月朝日小学校SDGs訪問授業 <シープラザ> ・要請あれば受入れ

4 地域貢献活動の担当者

所属名	事業本部 営業部 営業課
職・氏名	堀 宗紀
電話番号等	011-200-5602

＜担当者連絡先＞

所属名	事業本部 営業部 営業課
職・氏名	堀 宗紀
電話番号	011-200-5602
電子メールアドレス	munenori.hori@hkkg.co.jp

- 注1 特定小売事業施設を複数の者により設置している場合は、「報告者」欄は、連名で記載すること。
- 2 「3 地域貢献活動の実施の状況」は、地域貢献活動計画書(別記第6号様式)の「2 地域貢献活動の実施に関する計画」(条例第30条第1項(条例附則第5項において準用する場合を含む。)の規定により変更後の地域貢献活動計画を提出した者にあっては、地域貢献活動計画書(変更後)(別記第7号様式)の「3 変更後の地域貢献活動計画」の「(1) 地域貢献活動の実施に関する計画」)の項目に即して記載することとし、書ききれない場合は、記載を省略し、別添資料として添付すること。